

令和3年5月25日

平素より介護保険制度の推進及び市介護保険行政にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

この度、岐阜県より標記補助金について申請受付開始の通知がありましたので、交付を希望される場合は下記のとおり申請をお願いします。なお、補助事業に係る申請をもって補助金の支出を確約するものではないことをあらかじめご承知おきください。

【補助対象事業】

A 事業

- ・介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業
- ・介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット又はICTの導入支援等事業
- ・介護予防・健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援等事業
- ・定期借地権設定のための一時金の支援等事業
- ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修事業
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援等事業
- ・介護施設等における看取り環境整備推進事業
- ・共生型サービス事業所の整備推進事業
- ・民有地マッチング事業
- ・介護施設等における簡易陰圧装置の設置事業
- ・介護職員の宿舎施設整備事業

【受付期間】

7月30日（金）（地域密着型施設等の場合、7月16日（金））まで

【補助対象事業】

B 事業

- ・地域密着型サービス等整備助成等事業
- ・介護施設等の施設開設準備経費支援等事業
- ・介護療養型医療施設等転換整備事業

【受付期間】

随時

【申請窓口】

- 地域密着型施設等の場合：市介護保険課施設指導係
- 上記以外：岐阜県高齢福祉課施設整備係

※令和3年度新規（予定）事業の新型コロナウイルス感染拡大防止のための「ゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業」、「多床室の個室化に要する改修費支援事業」については、国管理運営要領（確定版）が示されていないため、今回の受付対象外です。

岐阜県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金 HP ↓

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/21260.html>

各務原市健康福祉部介護保険課

施設整備係長 鈴木

TEL：058-383-2067

FAX：058-383-6365
